

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会（第2回）

平成19年10月2日

【村田幹事】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回東京都認知症対策推進会議仕組み部会を開催させていただきます。

まず初めにお願ひでございます。委員、オブザーバーの皆様方におかれましては、発言されるに当たりましては、お手近にありますマイクをご利用ください。

続きまして、本日の委員の皆様方の出席状況について、事務局からお知らせいたします。本日、所用によりまして、中野区の尾崎委員が欠席というご連絡をいただいております。また、弁護士である元橋委員でございますが、所用によりまして参加が出来るというご連絡をいただいております。さらに、中部総合精神保健福祉センターの井上委員でございます。本日、所用により欠席でございます。代理としまして、同センター保健福祉部広報援助課課務担当係長、田川係長が出席しております。

続きまして、オブザーバーでございます。後ほど報告をしていただきますが、認知症地域資源ネットワークモデル事業、練馬区、多摩市をモデル地域として進行しますモデル事業でございますが、こちらの運営支援業務にかかわる委託事業者が、先日の第1回の仕組み部会の後に決定いたしました。今後、本部会にオブザーバーとして参加していただくこととなります。タイム・エージェントの丸山客員研究員でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、オブザーバーの代理出席のご紹介です。練馬区の紙崎参事ですが、本日、所用により欠席でございます。代理としまして練馬区光が丘総合福祉事務所保健医療相談主査、高橋さんに出席をいただいております。

また、幹事でございますが、警視庁生活安全総務課の諏訪幹事が所用により欠席でございます。代理としまして生活安全総務課の齋藤係長に出席いただいております。

事務局からは以上でございます。それでは部会長、今後の進行をお願ひ申し上げます。

【林部会長】 それでは、議事に入ります。まず最初に、配付資料の確認についてお願ひいたします。

【村田幹事】 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。次第に続きまして、本仕組み部会の委員名簿で、今回からオブザーバーにタイム・エージェントの丸山さんが

入りました委員名簿でございます。それから、資料1、2、3、4と続きます。いずれもこれら、ホチキスどめになっております。資料4については、都合全部で3枚になっております。拠点モデルの取り組み状況に関してでございます。それから、そのほかに参考資料としまして、これは別刷りでご用意させていただいておりますが、認知症シンポジウム、「認知症になっても今を生き生きと暮らせるために」というリーフレットを席上配付させていただいております。配付資料については以上でございます。

元橋委員、今ご到着でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。今、資料のご説明をいただいたところですが、ここまでのご報告について、何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、第2回部会の本題に入ります。

先ほどの第1回部会の振り返りにおいても説明がありましたが、認知症の人と家族を面的に支える仕組みづくりを進めていくため、今年度より認知症生活支援モデル事業への取り組みが始まりました。まず認知症地域資源ネットワークモデル事業について検討していきます。第1回部会においては、それぞれのモデル区市から、認知症高齢者の支援に向けたこれまでの取り組みや今後の取り組み方針等についての報告がありました。今回はさらに踏み込んで、モデル事業の進め方や19年度の取り組みスケジュール等を報告していただきたいと思います。

まず練馬区からお願いいたします。

【高橋主査】 練馬区福祉部光が丘総合福祉事務所保健所相談主査の高橋でございます。本日、紙崎参事は議会对応からどうしても抜けられないということで、私が代理に出席させていただきました。

それでは早速でございますが、お手持ちの資料、「練馬区」の取り組みに関する状況報告、この報告書をもとにご報告させていただきます。

まずコーディネート委員会についてでございます。

練馬区では、コーディネート委員の選任が早い時期に決定しまして、第1回目の委員会に先立ち、8月27日、初顔合わせを行いました。その後、「2年間という限られたモデル事業期間で、どのような成果が求められるのか」ということを東京都に確認しながら、今後の運営について検討してまいりました。そこで確認された「求められる成果」としては3点ございます。第1点目は、地域資源マップを作成して、それを1回ぐらいいは検証してみる。2点目は、徘徊SOSネットワークの構築では、模擬訓練を1回は行う。3点目に、

家族会支援については、練馬区では幾つか家族会がございますので、既にある家族会のネットワーク化を図ろう。この3点を成果として出していこうということで合意されました。

委員会の持ち方でございますが、関係者が集まる、そして顔を合わせるというつながりを重視していこうということで、月1回の定例的な開催を基本とすることにいたしました。第1回の委員会は昨日、10月1日、14時より練馬地域包括支援センター豊玉支所にて開催されました。地域包括支援センターの豊玉支所を今後も拠点にしていこうという考え方で、会議はこの豊玉支所を中心に今後とも開いていくつもりでございます。その後については、毎月1回ずつということで、今年度は計6回を開催予定にしております。

次に、推進体制についてでございます。

練馬区では、「認知症予防推進員の育成」という、区民との協働による地域づくりに取り組んでまいりました。具体的には平成17年度から、認知症予防推進員の育成を進めてまいりました。認知症予防に向けた地域づくりを推進する役割を担う人材というものを区民の中から見出そうというものでございます。既に、推進員養成講座の修了者は228名を超えました。今後、平成20年度までには400名を養成する計画でございます。さらに、活動の広がりや深まりとして、本年5月には、認知症予防推進員の会を設立いたしました。これは区民の方々の自主的な組織でございます。また、推進員活動を通して、そこにかかわる区民の方たちの意識も「認知症の予防だけではなく、支え合うまちづくりが必要なんだ」ということで、より広い視点を獲得してきたと思います。今この推進員の方たちの標語と申しますか、目指すものとしては、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」であるということまで意識が高揚しております。このような区民レベルでの関心や広がりがございます。

認知症予防に比して、認知症ケアの部分の体制づくりというのが少しおくれております。ただ、地域包括支援センターの管内で、高齢者の方たちをどう支えていくのかということ、地域のサービス事業者とか民生委員さんとか町会の方たちですとか、そういう方々と一緒になって、「地域ケア会議」というのを開いてきた経過がございましたので、こういうモデル事業にサービス事業者さんたちに参加していただくというような土壌はあるのかなと思っております。

こうしたさまざまな地域資源や、その萌芽が見られるのが、今の練馬区ではないかと考えております。

このモデル事業の遂行に当たっては、これまで取り組まれた取り組みから生まれた条件

ですとか状況をできるだけ活かしていきたいと考えております。区民によるワークショップですとか、地域包括支援センター豊玉支所管内の事業者会など、既にある地域資源としての広がりを生かした組織化も想定しております。認知症コーディネート委員会での議論がモデル事業推進に当たって最も重要視されますが、今後展開を予定しているワークショップや事業者会の動きとも一定程度連携し、広がりや今後へのつながりを重視した、練馬区独自の住民・事業者参加型でモデル事業の推進を目指したいと考えております。

今後についてでございます。第1回委員会では、これまでの練馬区の取り組みですとかモデル事業の位置づけ、あるいは事業遂行に当たっての基本的事項を確認いたしました。第2回以降の委員会では、地域資源をどうとらえるか、どのような参画、ネットワークを考えるかといったような切り口から議論を進めていくことになろうかと思っております。その後、マップですとか徘徊SOSネットワークの構築、家族会支援などの具体的テーマに乗せていくということになります。

右のほうに移ります。参考資料の説明をさせていただきます。この資料は、委員会に提出した豊玉地区のベースマップでございます。豊玉地区というのは、前回ご報告されたかと思っておりますが、地域的な特徴を申し上げますと、練馬区の中では比較的市街化の進んでいる地域でございます。幹線道路沿いを中心に、集合住宅が多くなっています。例えば駐車場がマンションに転用されるというようなことで、かなり人口密度が高くなっている、過密化が問題になるような地域でございます。そういうことで、新しくできたマンションには、新たな住民が流入してまいります。そして、この地域はもともと住宅街でしたので、古くからの住民もいらっしゃるというような地域でございます。この地域の問題としては、住宅が並んでいるだけで、戸外のたまり場的な憩いのスペースが少ない。過密化によるごみ集積所の問題をどうするか等々の、過密化に伴う問題も区としては意識しているところでございます。

さて、この豊玉支所の人口でございますが、4万3,800。65歳以上人口が6,700ということで、高齢化率は15.3%でございます。練馬区人口が69万5,000、練馬区の65歳以上人口が12万7,000ということで、練馬区全体では高齢化が18.3%ということになっておりますので、区内全域の平均に比べると豊玉支所の高齢化はまだそれほど進んでいない、15%台であるということでございます。65歳以上の人口が6,700という地域の中に、民生委員さんが28名いらっしゃいます。こんな地域でございます。

認知症の方の数の推計でございますが、要介護認定者の66%ぐらいに何らかの認知症があるというふうに、区で行った調査による推計でございますが、これを当てはめてみますと、練馬区での認知症は1万2,890。4万3,800の豊玉支所の人口の中の認知症の推計ですが、大体742人となっております。その方たちとご家族の方が、この地域で住み続ける、安心して暮らし続けるためには何が必要かといった話になろうかと思えます。

さらに資料でございますが、ネットワークづくりに向けた材料ということで、地域におけるネットワークを構成する要素一覧が昨日も示されましたが、まだこの論議には入っておりません。

そして、一番手前の資料でございますが、「認知症高齢者に関する取り組み全般の充実と、モデル事業を契機としたステップアップの両面を踏まえながら・・・」ということで、このモデル事業に取り組む意味というのを、ここで一定程度整理してございます。まず、これまでの取り組みの延長だけではない部分ということで、先ほど申し上げました認知症予防を中心にした取り組み「プラス」マップづくり、ネットワークの構築、家族会育成といったテーマで、練馬区での認知症高齢者を取り巻く環境をどのように充実していくかということ、課題やねらいを明確にしながら進めていくということが1点でございます。

それからもう一方では、モデル事業実施だけでは終わらない部分、つまり、モデル事業ができればこれで全部よしというわけではないということを確認しております。これからも長期的な取り組みを続けます、モデル事業終了後もさらなるステップアップをしていきますという、私どもの決意表明でございますが、そういう位置づけとしてモデル事業に取り組むという確認をいたしました。やはり目指すものは、認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりであるということ、肝に据えながらこの事業を進めていきたいということで、第1回目の認知症コーディネート委員会のお話が進みました。

実際にどんなお話がされたかということに少し触れていきたいと思えます。まず、第1回目のコーディネート委員会では、委員長を選任し、コーディネーターさんにあいさつをいただき、ここに集う12名の認知症コーディネート委員の方から自己紹介をいただきました。その中で、特にコーディネーターさんからのごあいさつの中で、徘徊SOSネットワークという呼称の「徘徊」というところに対する疑問が出されまして、徘徊というのはあてもなくうろつき回ることという意味だけれども、その言葉を前提的に使っているのかというようなご趣旨のご発言がございました。ご本人には、外に出ていかざるを得なかったような根拠もあるのではないかと。そうすると表現としてはどうなのかということで

ざいます。もう1点としては、徘徊は問題があるから阻止する、徘徊をするから、もう在宅は無理だから施設へということではなくて、むしろご本人が安心して行動できるまちづくりを目指すことが大事なんじゃないかという核心をつくご指摘がございました。また、徘徊の原因を探り、本人本位で対処することが大事なんだということも指摘されました。やはり2015年高齢者介護で示された個の尊厳というものを実現していきたいということが言われたと思います。それから、地域資源マップでは、ご本人を中心にしたマップの作成というのも一方で目指したいという話も出たかと思えます。

それから、フリートークのところでは、練馬区は、住民の方の代表、事業者の方の代表、そして行政からということで、三者が協働でまちづくりをしていこうという体制をとっております。まず、事業者さんからは、「交通機関との連携は現状ではどうなっているのか」ですとか、「区は認知症の人を発見する体制をどのようにしているか」ですとか、そのようなやりとりがありました。それから、家族会員の方は、「家族の気持ちというものはなかなか理解していただけないものなんだ」というような発言がありました。住民の方からは、「住民にアンケートをとったときに、認知症の方とどうかかわっていいのかわからない」ですとか、「認知症そのものの理解が間違っていたということもあったので、住民に認知症の基本的な理解ということでの啓発の時間をとることが大変大事である」ということが出されたかと思えます。

さらに、家から出てこない人、閉じこもりの方に対してどうするかが認知症の予防にもなるということで、そういう閉じこもりぎみの方に対してどう出ただけの仕組みをつくるかが大事だということも指摘されました。これは行政から発言させていただいたものでございます。具体的には、「例えば高齢者が集まれる拠点をつくって、そこで弁当を届けて、みんなでそこに寄り合って食べたらどうか」ですとか、「既に家族会の会員の方が個人的にご自宅を開放して、お茶飲み会を始めて、認知症のご本人も参加するようになったんだけど、そこでご本人が参加したところに対応しようと思うと、サポーターがそこに必要になる」とか、そういう具体的な情報提供もされました。

そのほかにもいろいろな話が出たんですが、認知症対策の今後の優先順位としては、やはり認知症の共通理解をつくっていくことが大事であると。その上で、地域資源のネットワーク化ということでのモデル事業を推進していくことが大事ではないかというまとめを行政のほうでさせていただいております。さらに、その認知症の共通理解ということでは、住民の方からは、「事例を通して具体的に説明してほしいという要望がある」ということも

言い添えられました。

今後どんなふうに進めていくかというのは、19年度コーディネート委員会プログラムというところをごらんください。資料の次のページになります。第1回目の内容については、今、概略をご説明させていただきましたが、今後2回目、3回目、4回目、5回目、6回目と、そこに書いてあるような内容で進めようと計画しております。2回目、3回目では、しくみ、地域資源を考えていこうということで、4回目、5回目は、しくみ、地域資源の課題を挙げ、整理しようということを考えております。そして、第6回目には19年度のまとめをし、20年度の活動計画を立て、ワークショップ、事業者会等の状況報告をしていこうというようなまとめをしていこうという形になっております。2カ年度にわたるモデル事業期間のうち、平成19年度は、ここにありますように「課題のとりまとめ」と「次年度の活動計画とりまとめ」が検討の柱となります。

ここで1点つけ加えておきます。一番下のところでございます。練馬区では、認知症の方を地域で支えるための総合検討機関となるコーディネート委員会のほかに、区民や事業者など固有の立場、視点で広がりある検討を行いたいということで、区民を中心にしたワークショップ、課題は先ほど申し上げましたように、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのためには何が必要なのというところから、区民の中から問題意識を見つめていこうということでございまして、そういうものが1本。それからもう1本は、事業者会。介護サービス提供を通じて、認知症の方の身近にいらっしゃる方たちなので、そこから見えてくることというのを取りまとめていこうと。

区民を中心としたワークショップと事業者を中心とした事業者会でそれぞれ、この地域に何が必要なんだろう、何ができるんだろう、あるいは自分たちにどんなことが必要なのかというような検討を、コーディネート委員会と並行して検討し、まだコーディネート委員会のほうが今の時期は、会議の進み方、話題としては早いスピードで進むんですが、住民側、事業者側でそれぞれ話を煮詰め、コーディネート委員会の動きを見ながら、連携も考えながら地域づくりを、この3つの場所で考えていこうと思っております。

練馬区の進捗状況と今後の進め方でございますが、以上のように考えております。

【林部会長】 ありがとうございます。

ちょっとここで私、おわびしないといけないんですが、資料1を村田課長にご説明いただくのを飛ばしてしまいまして、モデル区市のご報告に入ってしまったので、それが終わってからで。

それでは、今、練馬区から大変丁寧にご報告いただいたんですが、続いて多摩市からもご報告をいただいて、その後、質疑をしたいと思います。

それでは、石坂課長、よろしくお願いします。

【石坂課長】 それでは、練馬区さんに続いて、多摩市の取り組みに関する状況報告を、資料3に基づいて説明させていただきます。

多摩市の取り組みの状況なんですけれども、練馬区さんのようには進んでおりません。コーディネート委員会につきましては、10月29日に第1回の委員会を予定しております。コーディネート委員につきましては、ここに「選任が決定し」と書いてありますけれども、今の段階では11人を考えております。そのメンバーについては決定しておりますけれども、若干まだ流動的な部分があって、確定までには至っておりません。コーディネート委員会につきましては、本年度中は大体4回程度の委員会開催を予定しております。委員会を開催するに当たって、その準備のためにコアミーティングというものを、委員長を含めてやっていきたいということで、今までに、10月29日に向けて、市民委員と委員長に予定している大学の先生との事前顔合わせを1回やっております。また、10月9日にはコーディネーターとの打ち合わせを行って、第1回の委員会に向けての準備をしたいと考えております。

2番の推進体制についてですけれども、取り組みの特徴として、コーディネート委員会の委員に医療関係者が2人加わっているということで、多摩市の現状として、医師会との関係が非常にいいということもあります。そういうことで、地域医療との関係も踏まえた検討をぜひしていきたいということが、まず1つあります。また、委員会の取り組み方なんですけれども、まずはマップづくりに関して、この辺をテーマにして話を進めていきたいと考えております。また、マップづくりについては、委員長に今、大学の先生を予定しておりますけれども、その大学のほうでも、そういったマップづくりのノウハウを持っているというところで、そういったものを活用していきたいと考えております。

次に、地域をどのように巻き込むかということが、やはり一つの大きな課題ということで認識しております。今回も、市民委員との事前打ち合わせを行いました。そういうことで、地域を意識しながらこの委員会を進めていきたいという取り組みを考えております。まだ第1回は行っておりませんので、今後の進め方についてということでは、先ほども言いました、まず委員会はマップづくりから始めていきたいというところ。また医療連携の取り組みの検討として、本人、医療、在宅関係支援者をつなぐツールができないかという



ところを一つ検討材料としていきたいと考えております。また、モデル事業の進捗状況をニュースレターという形で市民や関係機関に発信していきたいということで、それも検討していきたいと考えております。

まだ委員会も行っていない中で、皆さんにお話しすることがあまりないわけなんですけれども、第1回の委員長と市民の方とのミーティングでは、市民の話の中では、最近、地域の中で、初期の認知症の方が非常に多く見られるようになったというお話がございました。また、そういった認知症の方を支援していきたいという声もかなりあるというお話がございました。また、地域というところでは、地域の近所づき合いだけではなくて、サークルとか各種教室で幅広いネットワークがあって、そういった切り口もやはり考えていきたいといったところ。また、家族会の方からは、その世帯にいる若い子供たちの理解も大変重要であるという視点も加えられないか。あと、民生委員さんからは、ひとり暮らしの高齢者が、ニュータウンの中、多いわけなんですけれども、かかわりを拒絶する人たちがやはりいる。訪問しても顔を出してくれない、連絡がとれないという人たちがいるといったところをどうしていこうか、そんなお話がございました。また、自治会さんの中では、最近、住民同士のトラブルがあって、その解決に非常に苦労しているというところ。そういった中には精神的な問題のある人もおり、そういった対応も学ぶ必要があるという認識を持っている。それと、なぜか40歳代の方が大人じゃないというような意見がありまして、これはちょっとよくわからないんですけれども、多分その年代の方とのトラブルがあるのかなと思います。

具体的には、29日にコーディネート委員会を開催しますので、まだ皆さんにお話しする材料が乏しいわけなんですけれども、次回以降縷縷説明していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【林部会長】 ありがとうございます。

練馬区、それから多摩市のモデル区市からの報告をいただいたわけですが、何か質問やご意見がございましたらお願いいたします。

永田先生、何かございませんでしょうか。

【永田委員】 丁寧なご説明をありがとうございました。両方にお聞かせいただきたいんですけれども、多分それぞれを推進していくコアのメンバーの方がいらっしゃると思うんですが、きょうは例えば高橋さんがご説明してくださって、紙崎さんがご欠席とか、この事業を進めているコアチームというのがどういう方たちで今、進行中……。多分それが

結構、意見出しとかアイデア出しのコアになっていらっしゃる方たちがいらっしゃると思うんですけども。

【高橋主査】 まず、第1回目のコーディネート委員会の中で活発な意見交換が行われたというのは、ここに集ってくださった事業者さんや住民の方々ですが、問題意識がかなり高い方たちが集まってきていただいているということなんですね。住民の方というのは、お一人は家族会の代表の方でございます。あのお二人は、さっきも申しあげました認知症予防推進員の会の代表の方がお一人、それからもう一人は、ご自分の活動グループを持っていらっしゃる、活動グループの代表の方。活動グループというのは、認知症予防推進員の会のメンバーでもあり、ご自分の活動として、施設や病院に入院されている高齢者の傾聴ボランティアをやっている方なんですけど、その活動を予防推進員活動としても実践されているという方なんですけど、そういう会の代表の方ということで、常に問題意識を持って活動に取り組まれている方たちですので、そこからの意見がどんどん出てくるということが1つございます。

それからもう一つは、事業者さんたちも、事例をたくさん持っていらっしゃるんですね。デイサービスの間に無断で外出されてしまって、2時に行方不明になった方が、交通機関を使って遠くまで行ってしまわれて、結局、帰ってきたのが午前0時半だったとかという話ですとか、そういう具体性をたくさんお持ちになって、どうしようかというふうに考えておられたと。そういう体験から、あるいはどうしようかなと考えていたところからのご発言が次々に出てくるといった感じでした。ですので、集まってきていただいている方たちは、そういう言い方は何か変ですが、活動家集団みたいな感じでお話にはなるのかなと思います。

一方、区のほうの体制ですが、モデル事業を引き受けようというときに、専管の組織母体がなく、このモデル事業を推進するためにプロジェクトチームを作りました。介護予防課の課長の紙崎参事が事務局長となり、関連の係、課を越えて、19年度については、区としての推進体制をつくっていきこうという形になっています。それを踏まえまして、20年度に向けて、認知症対策の専管係を区に設置するというので、準備を進めているところでございます。

こんなところでよろしいでしょうか。

【林部会長】 ありがとうございます。

同じ質問を多摩市さんにもですか。

【永田委員】 可能だったら。

【林部会長】 コアチームというか、コアメンバーというか、そのあたりがどんな体制かというあたり、ありましたら。

【石坂課長】 コーディネート委員会のところでもよろしいですね。

【林部会長】 はい。

【石坂課長】 コアミーティングというのをやっていこうということなんですけれども、多摩大学の先生を委員長にしてということなんですけど、もともとマーケティングの先生ということで、意識的にはやはり市民のところにフィードバックというか根差していきたいということがあって、第1回のコアミーティングも、市民の地域がどういう状況なのか、そういうところをもうちょっと把握したいというところがございます、まずはそこから始めたいということでした。多分、大学の先生と事務局とで、テーマごとにどういう人と事前の打ち合わせをしたらいいかということになるのかなと思っております。そういうことで、基本は地域の市民に目線を置きながらも、それを取り巻くテーマごとに、事前準備では、関係ある人たちとのミーティングをしたいというところになるかと思えます。

【林部会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

【永田委員】 こういう推進体制とか事業のときに、シャドワークといいますが、コーディネート委員会とか、委員は結構名簿も出てこられたりとか活動が見えるんですけども、むしろそれを実質動かしている部隊があって、その働きとか企画とか、そのチームワークこそがやっぱり一番本質のものではないかなという。多分そこが、今もいろいろ練馬、多摩とも、それぞれの今あるものを大事に生かされながら、それぞれが独自につくられるものだと思いますので、今回のこの仕組み部会とか、こういう機会に、そういう部分もできるだけ教えていただきながら見えないノウハウの部分を共有したり出していけると、ほかの自治体にも参考になるものがあるのかなと思いました。それがまた、2年間が終わった後の推進力になっていく部分にもなるのではないかと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。では、下垣委員、お願いします。

【下垣副部会長】 いろいろな企画や積極的な動きの話を聞かせていただいて、私にも大変勉強になったんですけど、それぞれのところで共通するところと、あと個別に伺いたいこともいろいろあるんですけど、練馬のほうなんですけど、安心して住み続けられるためにというキーワードが出ているということは、コーディネート委員会の中で、今、練馬に

住んでいて認知症になったときに感じる不安というのは何なのかという問題点みたいなことが、正直なところ、今のお話の中だと断片的になっていて、すごく見えにくい印象を受けるんですけども、当然安心して住み続けられるためには、現状の問題点、つまり不安に思うことはどんなことなのかということ解消していくことが、その地域で住み続けられるためにはやっぱり必要な話なのではないかなと思いますので、多分出ているだろうと思うんですけど、もう少しそこは前面に、方針を考えるとときに強調してもいいんじゃないかと思います。

そういう意味では、比較する言い方をするのはちょっと申しわけないんですけど、多摩と練馬の話聞いていますと、多摩の地域での強みとか弱みという、前回の会議のところでも、昨年度から引き続いて東京都で考えている方向性だと思うんですけど、地域の課題というのを、弱みだけじゃなくて強みも考える。例えばサークルとか教室活動みたいなことがあったら、それを活用するとか、そういう。あるいは、集合住宅から出てくる問題点があるとか、それぞれの強みとか弱みをどう考えていくかといったときに、練馬のお話の中では、断片的には出ているのだろうけれども、一体この地域での課題、町とか、地域とか、住民活動の課題はそもそもどこにあるのかなというのが、正直見えづらいところがあるかなと。多分話では出ているんでしょうけど、つながり切れていないんじゃないかという印象をどうしても受けてしまうんです。そのためには、どうなんでしょうかね、社会福祉協議会とか、そういうところで、今までの住民活動という部分にかかわっていた部分というのは、単に事業者という位置づけと住民という位置づけだけではなくて、その橋渡しをしていくような部分もコーディネート委員会の中で、せっかく三者の形はきれいに見えるんですけども、もう一つ何か必要な、今までの地域ということ意識したことが必要なのではないかなという印象を受けたという、ちょっと質問とは言えないんですけど。

あと、多摩については、逆に言うと、課題山積のところをどこから手をつけることになるんだろうかということが非常に楽しみというか、難しさもあるだろうと思うんです。あくまで個人的な感想ではあるんですが、やはり医療というところが出てきたのは、当然、今までの地域の中での医療機関との関係みたいなことがすごく背景にあるんだろうなというふうに印象として受けたところでもあります。ただ、せっかくこれだけ、少し広がってきた課題みたいなことも、ぜひ盛り込んでいただけたらなと思いました。

【高橋主査】 よろしいでしょうか。

【林部会長】 はい、お願いします。

【高橋主査】 ご指摘とご助言、ありがとうございました。課題が見えないというのはほんとうにそのとおりでございまして、今後、課題を抽出していくということです。住民と事業者だけでいいのかという問題提起もございましたが、それは少し検討させていただくとして、今後、住民が中心となったワークショップのテーマとして、もし自分が自分の町で認知症になったらどうだろう、自分の思い、自分の求めていることがこの町で満たされるのか、今後、この町であってほしいものというような、東京センターさんがよくお使いになるワークシートなんです、そのワークシートを活用してそんなことを中心にしながら住民の方たちの認知症への思いというものを拾っていきこうと。そこを皮切りに、自分が認知症だったとしたらどうするかということで、相談体制ですとか、早期発見のことですとか、この町で暮らし続けるためにはどうかとかというような、こんなテーマを追いかけながら課題を明確化していきたいと考えております。

もう一つは、事業者会はまだ開いておりませんので、事業者会のほうも、事業者が今、認知症ケアの中で抱えている課題は何なのかということで、この管内の事業者は20に足りない、16、7ぐらいの事業者なので、1件1件訪ね歩いて、今どんな状況ですかという情報を収集しようと思っております。そこから課題を抽出して、この地域の事業者全体として共有し、お互いに、住民、事業者から課題となったことをもう一回認知症コーディネート委員会に還流できるような、そんな形になればいいなと今、考えております。

【林部会長】 ありがとうございます。

もし多摩市さんからもありましたら。

【石坂課長】 多摩ニュータウンという特徴的なまちづくりの中で、問題点というのはある面、非常にわかりやすいというのは確かにそのとおりだと思います。それをどう解決していくかというのはやはり大きな問題であって、いろいろな大学の調査とか、国の調査とか、その地域に入っているんですけども、調査だけをやって、解決の糸口は見つかっていないというのが実態なので、1つでも2つでも何かしらつくり上げられたらいいなと思っております。そんな状況です。

【林部会長】 ありがとうございました。

それでは、まだ質疑応答があるかもしれないんですが、先に進みたいと思います。

ここで、先ほど飛ばしました資料1について、村田課長からご報告をお願いします。

【村田幹事】 それでは、資料1にお戻りいただきまして、改めてなんです、第1回の議論のまとめをさせていただきます。既に練馬区、多摩市からご報告もありましたので、

1 から 4 については項目だけの確認でございます。まず、仕組み部会の初回でございますので、昨年度の取り組みでやった東京会議の流れと、その東京会議を踏まえて、認知症対策推進会議という会議体をつくって、個別の課題について専門部会を設けて検討しようという流れになったということのご報告。それから、認知症実態調査を 3 本予定しておりますが、その概要についてご説明して、ご意見をちょうだいいたしました。それから、4 番のネットワークモデル事業につきましては、今ご報告いただきました練馬区、多摩市をモデル区市とするとともに、それぞれの区市の中でエリア設定をしていただいたというご報告をさせていただきました。この点については、特に委員の皆様方のご意見はなかったかと思えます。

この後の議題でございます認知症支援拠点モデル事業については、逆にさまざまなご意見をちょうだいしておりましたので、まずここのご報告をさせていただきます。当日、この仕組み部会の場で、初めて今回の認知症支援拠点モデル事業という、東京都単独の事業でございますが、こちらに参加いただく 5 事業者を紹介させていただきました。それぞれの事業者さんから、簡単な計画概要について報告をいただいたというところでございます。それぞれの計画について説明があった後、委員の皆様方から幾つかご意見をちょうだいしております。まず 1 点目が、「・」の 1 つ目でございますが、それぞれの事業者が所在する地域それ自体もさまざまな地域特性がございますので、それぞれの地域の強みと弱みをあらかじめ把握しましょうというご意見。それから、これはある意味、介護保険事業本体プラスアルファの業務でもあるので、今回のモデル事業に必要な人的あるいは経済的なコストの程度について、並行して整理をしてほしいというご意見がございました。それから、ある意味、拠点モデルの活動そのものが、まちづくりにも匹敵するような内容ではないかというご評価をいただきましたので、地域にある既存の資源の活用も念頭にしてくださいというご意見がありました。それから、家族支援という項目を計画された事業者さんが複数あったわけなんです、その際には、認知症ご本人を支援する場合と違ったスキルが必要になりますというご提言をいただきました。あとは、このモデル事業そのものは 2 力年でございますが、当然その後も、それぞれの 5 事業者の方々には継続していただきたいと、これは都としても強く願うところでございますので、モデル事業が終わった後も活動を担えるようなチームを、この 2 力年中に育てるという考え方が必要じゃないかというご意見がございました。このようなご意見につきましては、その後、5 事業者の方々毎月 1 回集まっております連絡会を立ち上げておりますので、そちらで第 1 回

仕組み部会でのご意見については報告して、5事業者にお持ち帰りいただいているという次第でございます。

1回目の議論のまとめについては以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

ここまでのご報告について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

ないようでしたら、先に進みたいと思います。次は資料4になりますが、認知症支援拠点モデル事業についての検討をいたしたいと思います。村田課長からも説明がありましたように、全5事業者で取り組みが行われていますが、今回は2事業者の取り組みを中心に報告していただきます。

まず、本部会のオブザーバーである地域ケアサポート館福わ家の井上さんから報告をお願いします。

【井上代表取締役】 それでは、資料4に基づきまして、私たちの取り組みのご報告をさせていただきます。

まず、地域コーディネーターの役割というものを改めて考え直しました。4点ほど挙げております。まず1点ですが、地域の認知症に関する社会資源の情報を集約して、これを相談者に提供いたします。次に、医療機関、民生委員等各連携機関と連携をとりまして、認知症高齢者のいる世帯の支援をしてみたいです。3点目ですが、認知症高齢者を受け入れ、困ったときに助けてくれるまちづくりを推進するため、自治体、地域の社会資源と連携を図って、地域住民に向けた教育啓蒙活動をしていきたいと思っております。それから最後になりますが、家族の介護力を高めるための家族会、情報交換等を含め、やってみたいと思っております。

それでは、各事業に対しての現在までの取り組みと今後のスケジュールについてご報告をしてみたいと思っております。

まず、一番最初に挙げております認知症緊急時対応サービスについて、現在の状況をご報告いたします。認知症緊急時対応サービスについて、私どもは4点について注目というか注意をして取り組んでいきたいと考えております。まず1点ですが、情報を提供するという業務に関してです。これについては、市内の事業者ですとか保健所、市役所などと、現在、どのような内容で、どの程度の支援をしているのかということ情報を収集している最中でございます。そして、主にこちらの電話相談になるんですが、私ども以外の機関でも電話相談等を行っているところがございますので、そういったところの情報も踏

まえて、地域で私たちがどのような相談業務を行っていくかということを検討しているところでございます。

次に、私たちがこれまで養ってまいりましたケアのノウハウ等を踏まえて、適切なアドバイスをしてまいりたいということでございます。小規模多機能型居宅介護ということで、まだまだ新しい事業であります。認知症の方を専門に見ている事業所として私たちが専門意識を持ちまして、適切な対応ができるように職場内でも研修を進めてまいります。そしてまた、その対応の標準化を図るために、こういったものに関してのマニュアルも作成していきたいと思っております。

3点目に注意をしたい点が、このサービスの地域への周知であったり展開の方法についてでございます。現在、私ども、青梅市ケアマネジャー連絡会の、大体160名程度の組織になっておりますが、この連絡会の事務局を務めております。こちらを主体に、まず事業者への周知を図ってまいりたいと考えています。事業所の皆様に事業の内容を十分理解していただいた上で、それぞれの家庭にそういった情報の提供をしていっていただくところから始めてまいりたいと考えております。

そして4点目ですが、緊急性の高い事案について注目しております。要するに、今まさにトラブルが起きている状況であったり困難な状況にある場合、そういったご連絡をいただいた場合に、必要に応じて私たちが訪問して対応を考えているところですが、まさにどこまで踏み込んだ形で対応していくのかということ、ぜひ委員の皆様のご意見などをお伺いしながら考えていかななくてはいけないことだと考えております。

認知症緊急時対応サービスについての総合的な課題としましては、とりとめなく相談の幅を広げてしまっても、私たちに対応できるもの、できないものが見えてくる可能性が大きいと思っております。ですので、きちんとした相談に対しての内容を、まず交通整理をしなくてはならないと思っておりますが、これについては私たちも初めてのことで、またこういった点についても委員の皆様のご指導、ご助言をいただければと考えております。また、地域密着型サービスとしての特色を生かした形で展開していきたいと考えております。今、申し上げたように、前例のないサービスでありますので、地域にどのようなアプローチなりかわり方をしていけばいいのかということをご助言いただければと思っております。

次に、2番目の教育・啓蒙活動についてご報告をいたします。

まず1点目ですけれども、パンフレットの作成については、認知症緊急時対応サービス



でも述べたように、現在、情報を収集している最中でございます。情報を収集してみますと、大変参考になる資料があります。すべての情報を盛り込んでしまえば非常に盛りたくさんな内容になってしまいますけれども、私たちの目指すところは紙1枚程度のもので、視覚的にずっと入り込めるような内容のものを考えておりますので、その情報なども集約して考えていかななくてはいけないということで、これについては、作成の準備委員会というものを設ける予定であります。10月9日には初の会合を開いてまいりたいと思っております。ただ、準備委員会のメンバーについては、個々の、例えば包括支援センターの職員さんなどにはお願いしているところでありますけれども、まずは作成に向けての準備ということで、内部で、私たちのスタッフで、こういった方向性でやっていくのかということも含めて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、講座を開催するということですが、現在は、私どもが所在する自治会ですとか老人会にコンタクトをとっているところでございます。大変興味を示していただいておりますので、これについては今年度中にカリキュラム等を作成して、来年度早々から講座等の開催をしてまいりたいと思います。また、私自身が今年度中に、東京都の認知症指導者講習を受講する予定でありますので、その講習を受けて、さらなる専門的な視点で技術の講習を設けられればと考えております。

そして、この教育・啓蒙活動に関しての課題ですが、パンフレットの内容ももちろんなんですが、作成したはいいいけれども、地域へどのような形で展開していけばいいのかということでございます。事業者に関しては、ケアマネジャー連絡会等を通じて比較的スムーズに周知できるかもしれないんですが、特にパンフレットの設置については、病院ですとか商店街等いろいろと考えられるんですけれども、そういったところへの展開方法については私たちもノウハウを持っておりませんので、ご助言いただければと思います。

最後に、家族会についてのご報告を申し上げます。家族会については、青梅市には、特に認知症の方の家族会ということでは立ち上がっていませんでしたが、先月ある方が、認知症高齢者を地域で支える東京会議でしたかね。

【村田幹事】　　そうです。

【井上代表取締役】　　昨年、東京都で行った東京会議において、ご自身の介護経験を話された長谷川正さんという方が青梅市にはいらっしやいまして、貴重な人材というか、私たちの事業に関しても非常に協力的でございます。この方が個人的に、8月に立ち上げられた家族会がでございます。私たちとしても、また別の形で家族会を設けていきたいと思っ

ておりますので、これは家族へ向けての勉強会も含んでおりますので、実際に経験された長谷川さんといろいろと連携をとりながらやってまいりたいと思っております。

そして、何よりも家族会に関しては継続的な開催ということで、これは私ども、ノウハウを持っておりません。家族会の発足に向けて、スタッフが主体となってやるべきものなのか、また家族の積極性を期待していくのかという点を含めて、この点についてもご助言をいただければと思っております。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、グループホームなごみ方南の中尾さんから報告をお願いします。

【中尾管理者】 杉並区にございますグループホームなごみ方南と申します。認知症支援拠点モデル事業の取り組み状況について報告させていただきます。まず、地域コーディネーターの役割として3つ挙げさせていただきました。1つ目が、区、地域包括支援センター、民生委員等の関係機関と連携して、モデル事業の実施に向けた事前の調整を行います。2つ目が、地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加し、取り組みについての情報提供を行います。3つ目が、取り組み実施に当たっての地域住民との窓口、及び取り組み当日の進行管理を行います。

次に、19年度の取り組み予定について報告させていただきます。毎月1回、会食会を行います。この会食会は、多楽福会と名づけさせていただきました。名前の由来は、たくさん来るとたくさん幸せになっていくという会になります。こちらを毎月1回開催して、その際に健康相談も実施いたします。健康相談などの担当としては、地域保健センターの保健師や栄養士、歯科衛生士の方をそれぞれお招きして、お願いしております。

次に、今年度は11月の1回のみになりますけれども、地域交流の一環として手づくりプランターを設置していきます。これは、施設の入居者や利用者と地域住民が協力して、近隣の道路や公園などへ手づくりのプランターを設置して、地域を花でいっぱいにしていくという取り組みです。これらを行うことによって、職員や入居者との交流を通して、地域住民の認知症への理解を促進していったりとか、顔なじみの関係を構築していきます。

取り組み過程における地域との交流として、地域住民、関係機関への参加呼びかけは、地域包括支援センターが担当地域へのチラシを配布して行います。区の見守り協力員への参加呼びかけ、地区の民生委員への呼びかけ、保健師、栄養士、歯科衛生士の参加を杉並

区へ依頼しています。メニューの選定と事前準備としまして、区の栄養士などと当日のメニューを事前に選定しています。近隣の人々に、当日のボランティアを依頼しています。衛生環境について、保健師などからのアドバイスをいただいています。施設職員と入居者が前日に買い出しを行い、当日は10時から食事の支度を始めました。

認知症についての理解促進、参加者が地域の身近な施設や入居者、利用者の日々の生活を実際に見ることにより、認知症への理解を促進していただきます。地域コーディネーターによる認知症についての勉強会も行っていこうと思っております。取り組み状況については、地域ケア会議を通して、近隣のケアマネ等へ情報を提供していきます。参加者からの相談受付も行っていきます。食事中や食事の後に、保健師、栄養士、歯科衛生士らによる健康管理に関する講習やアドバイスをいただきます。地域包括支援センターの職員などによる個別の相談も行います。見守り推進員や民生委員と参加者との交流も図っていきます。

では、第1回の会食会、多楽福会の実施状況を、反省点を交えて報告させていただきます。今回の多楽福会は、9月21日の金曜日に午前10時から行っています。グループホームの入居者を含め、総勢43名の皆様にお集まりいただきました。その内訳は、私たちのグループホームは東棟と西棟の2棟に分かれているんですが、東棟のほうには民生委員、安心協力員、地域のお年寄り、入居者を含めまして総勢21名。西棟にはふらっと会のサポーターとその利用者の方など、あとは入居者を含めまして22名の方となっております。多楽福会を行った際にアンケートをとらせていただいたんですが、その結果は、皆さん、よかったとおっしゃってくださいました。

今回の多楽福会を行うに当たり、あらかじめ東西に振り分けた名簿を作成し、さらにはどの方がどのメニューを担当するか振り分けまで行っていました。グループホームの入居者が、皆さんが集まる前から調理を始めていたために、来訪された方も来た順からどんどん調理を始め、そのため、グループホームの入居者と来訪者の関係づくりがうまくできずに、入居者が落ちつかなくなってしまいう場面も見受けられました。また、どんどん調理が進んでいってしまったために、時間の配分がうまくできずに、予定より早く進んだりしてしまったことが挙げられます。この反省点を生かして、次回は、受付を済ませた後に、あらかじめメニューにより振り分けていたテーブルに座っていただき、10時に全員が集まった時点で、あいさつやメニューの説明をするところから会を始めて、テーブルごとにそれぞれのメニューのレシピや使用する野菜、調理器具などもあらかじめ準備してお

くことと決めました。

今回の食事会の後には、参加して下さった方から栄養士さんや地域包括の職員に幾つか質問が寄せられていました。その内容は、栄養士さんには、自宅で調理をしなくなって、買って来たもので食事を済ませることが多いが、食事の内容は大丈夫かというもの。地域包括の職員には、グループホームとはどんなところか、調理も皆さんでしているのか、買い物以外にも外出の機会はあるのか、私も将来は入居できるのかなどでした。調理をしている入居者と対応している職員を見て、認知症という症状を実際に目の当たりにして軽い驚きもあったようですが、それを納得して職員の対応をまねている場面も見られました。

今後も多楽福会を通じて、周知の方法も含めて、地域のネットワークづくりが広げられるようにつなげていきたいと思えます。また、1人で引きこもっている人への多楽福会への参加の呼びかけや、もっとグループホームの近辺の方にも参加していただけるようにしていきたいと思っております。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、再び井上さんに、認知症支援拠点モデル事業補助事業者代表として、残る3事業者の取り組み状況について簡単に報告していただきます。なお、3事業者の方は、次回以降の部会において、直接詳細な報告をしていただくことになっております。では、よろしく願います。

【井上代表取締役】 それでは、先ほどに続きまして、私から3事業所の報告をさせていただきます。資料4の(3)をもとに報告をさせていただきます。

まず、一番左側のグループホームかたらいさんの報告をさせていただきます。

グループホームかたらいさんは、1番目に、あんしん生活マップの取り組みをされております。これについては、認知症のサポーター養成講座を通じて取り組んでいらっしゃるようなんですけど、注目する点は、サポーター養成講座に区民が、毎回80名から100名の方が参加されるということです。そして、あんしん生活マップを作成する上で、この場においてアンケートを行ったということでございます。そして、10名の方の協力をいただいで、マップづくりにつなげるということでございました。

2番目に、サロン日ようびについてですが、これについても前回、認知症のサポーター養成講座においてボランティアを募集されたということで、9月21日の養成講座に、サロン日ようびのボランティア2名が集まって開催されたということです。そして、10月

の第1週目から開催されたということでした。

3番目に、家族会の開催ですけれども、これは10月6日、12月8日、2月9日の3回に分けて、浴風会病院の古田先生にアドバイザーを依頼されたということでした。

そして、小中学生のための認知症勉強会と体験学習ということですが、これは以前から取り組まれているということで、地域の中学生の方が職場体験の一環として、4名の方を受け入れをされたということでした。

次に、至誠キートスホームさんのご報告をさせていただきます。1番目に挙げられている認知症支援ボランティア講座ですが、キートスホームさんの場合には、4回に分けてボランティアの講座を開かれるという取り組みをされました。そして、9月28日の時点では14名の参加ということで資料にはなっているかと思うんですが、現在では16名の方が申し込みをされたということです。この点についてですけれども、グループホームかたらいさんは、サポーター養成講座に、1回当たり80名から100名参加されるということでしたが、キートスホームさんについては14名ということで、人数を集めることにちょっと苦戦されたということでした。その点についてキートスホームさんとしては、4回講座を設け、そのすべてに参加しなければいけないという点が負担ではなかったかということです。それから、この名前も、地域に住む認知症の人を支援するというふうに限定してしまったことが、集めるのがちょっと難しい要因ではなかったかということでした。

2番目、認知症の方を介護している人のための介護者教室については、11月21日に練馬のブーケの会の代表、小泉さんに助言をいただいて開催するということでした。

3番目、認知症支援事例研究会は以前から行っているようですが、これについては9月21日に、まず参加を呼びかけられたそうです。そして、放送大学の客員教授をスーパーバイザーとして呼び出して、11月、2月と2回に分けて開催していくということのようでした。

4番目、5番目についての活動は、未定ということだったと思います。もし私の思い違いがありましたら、事務局で訂正してください。

次に、グループホームきずなさんについての報告を申し上げます。まず1点目、地域住民の認知症理解促進事業ということで、10月と12月と3月、出前講座ということで、それぞれ2回開催されるということでした。そして、そのうちの10月と12月については、認知症のサポーター養成講座を予定されています。

そして2番目、地域における認知症高齢者在宅マップづくりですが、マップづくりについては、先ほどのグループホームかたらいさんでもあんしん生活マップという取り組みをされておりますが、グループホームきずなさんについては、このマップづくりというものは事業者向けのものということでございます。地域に認知症の高齢者がどこにというか、実態を含めて地域の情報を、事業者向けにマップをつくっていくという取り組みのようでございます。そして、この点については、非常に個人情報等にもかかわる問題ということもありまして、今後じっくり検討してやっていくということでお話を聞いております。

それから、認知症高齢者を介護する家族連絡会は、マップづくりに付随して行っていくということでございます。マップづくりに基づいて家族連絡会を構成して、これに市の職員なども参加をお願いして、ともに展開していきたいということで聞いております。

そして4番目は、私、個人的にも大変興味深かったんですが、認知症高齢者の実験的就労デイということで、現在、1名の方に、実際に洗車作業などをしていただいているということでございました。この方は若年性の認知症と聞いておりますが、今後はさらに就労の内容も含めて、人数的にも増やしていきたいということで取り組んでおられます。

5番、近隣団体・機関とのネットワーク会議については、20年4月に会議発足を目指しておられます。そして、11月以降は準備会議を開催の予定ということでございました。

そして6番目、認知症ケアの実践分析は、主にコーディネーターの育成に関して取り組まれるということです。そして、新規で職員さんを採用されると聞いておりますので、この事業に関しての理解も含めて、コーディネーターを育成していきたいということで報告がありました。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

モデル事業者からの報告につきまして、質問、ご意見、それから特に福わ家の井上さん、なごみ方南の中尾さん、いろいろと助言を求められているということもありますので、何かアドバイスといったことについてご発言をいただきたいと思います。

横道さん、お願いします。

【横道委員】 府中市の包括支援センターの横道です。行政で直営でやっていますので、今のモデル事業の中で、特に青梅市の拠点のものについて興味深かったので、意見を聞かせてください。24時間対応、小規模多機能でということで、相談窓口の設置と、いわゆる24時間対応の支援というところがかなり密接に結びつくんじゃないのかなというイメ

ージがあります。ここにあってモデル事業として手を挙げられたという点で、実施後の問題点とかもぜひ聞かせていただきたいと思っています。たしか「福わ家」さんは、地域包括支援センターは委託を受けていらっしやらなかったと思いますし、在宅介護支援センターも併設されてなかったんですね。その中でバックアップ体制のところ、行政とのやりとりというか、こういった形でやっていこうといったイメージがあったら聞かせてください。特に夜間の、虐待とは言わないまでも、不適切な介護が感じられるような相談内容があった場合の対応について、考慮している点がありましたら、聞かせていただきたいと思っております。

2こま目の杉並区の、食のところにテーマを置いた会食会のモデル事業については、料金といいますか、いわゆる食事代とか利用料の徴収とか、どういうふうにセッティングされたのか、参考までに聞かせていただければと思います。

【林部会長】     ありがとうございます。

では、それぞれ、まず井上さんからお願いします。

【井上代表取締役】     おっしゃられたとおり、24時間対応していくというのは、私たちもやっていけるものなのかどうかというところで非常に議論されたところなんですけれども、小規模多機能というのは、ご存じかと思いますが、24時間、365日地域の住民の方の支援をするということが目玉となっております。そうはいつでも、特に夜間については、非常に人出が薄いところがあるんです。具体的には、夜間については、夜勤者1名と宿直者1名という人員配置になっておりますので、この24時間、特に夜間に関して対応するとしますと、宿直者が何らかの対応をしていかななくてはいけないというところでございます。

この事業に取り組むに当たって一番気になったのは、夜間の対応の必要性であるとか、どの程度電話が来るのかというところが、まだまだ読めなかったところもあったんですね。やっぱり地域を限定していかないと、非常に広い地域からのお電話をいただいてしまいますと、私たちもほんとうに対応をいたしかねてしまう部分があるので、まずこの点については青梅市内を限定とさせていただくということにしております。先ほども申し上げましたけれども、事業者から、この事業について各利用者様に、こういう事業があるんですよということをお知らせしていただきたいというのは、実はそういった意味もございまして、あまりとりとめなく手を広げてしまって対応できないということを避けたいところであります。

それよりも以前に、24時間対応していかなくゃいけないということを私たち、使命に感じておりまして、現在、私たちの住むところでは、夜間の対応としては、対応する窓口が限られてしまっているという現状があったんです。ぜひそのところを、私たちが小規模多機能の事業所であるというところで、24時間のメリットを生かして展開できればというところで取り組んだところでございます。

以上でございます。

【林部会長】 それでは、方南さん。

【中尾管理者】 食事代に関しては、1食300円に設定させていただいております。これは、チラシにも記載していきまして、受付のときに徴収させていただいております。金額の設定なんですけど、当グループホームの入居者の方の1食当たりの食材費が300円となっておりますので、それに合わせて300円とさせていただきます。

【林部会長】 ありがとうございます。

福わ家さん、ちょっと戻るんですが、資料4で認知症緊急時対応サービスの欄ですが、2月、3月のあたりに雲がかいてありまして、課題1として「地域の事業者としての関与の度合い」と。このあたりどういう、もうちょっとこの課題の内容と、それからもし助言があればいいかと思うんですが、そのあたりのご発言をお願いします。

【井上代表取締役】 地域の事業者としての関与というのは、当然認知症の窓口というものは、私たちのみならず地域包括支援センターなども受けていらっしゃるものだと考えているんですね。要するに、私たちのような事業所として、どの程度本業とは外れたサービスといたしますか、具体的に言いますと、電話の相談については、このモデル事業でやっていくつもりなんですけど、特に訪問ですとか、もしくは一時的にこちらでお預かりするですとか、そういったことはおそらく地域でも前例のないことですし、また人手も必要になってきていますし、また私たちがやっていいものかどうかも含めて、まだまだ検討の余地があるのかなというところなんです。この「地域の事業者としての関与の度合い」というのは、そういったことについてということです。

【林部会長】 という課題に直面されているということなんですけど、ご意見あるいはアドバイス等をいただければと思うんですけども、どうでしょうか。

永田先生、お願いします。

【永田委員】 アドバイスになるかわからないんですけど、使命というのはほんとうにすばらしい言葉を聞かせていただきました。1つ、今まで前例がないということをしきり



におっしゃられましたけれども、1990年代からグループホームや小規模多機能の前進になった宅老所は、一番は、特に夜間の緊急を受けてくれるところがないということの受け皿として始まった事業者が多いですので、今どんなケースがあるのかとか、そのときにどう対応したらいいのかとか、地域のどういう資源と、ほんとうの意味で事前に何が必要な場合があるのかとか、かなり経験、年数を積んでいる事業者がありますので、できたらそういうところに行かせてもらってヒアリングさせてもらったり、多分事業所とか地域特性が違うとまた全然違うとは思いますが、そういうところの実践例が相当参考になるんじゃないかなと思いました。既にある事業所のそういう実践例を参考にさせてもらうのがいいのではないかと思います。

【下垣副部長】 先ほどの横道委員と重なるところが若干あるんですけども、この事業はすごく興味深い話だと思うんですが、やはり地域包括の役割とか位置づけとすごくかぶる話になってきているので、そうなってくると、モデル事業という意味では、地域包括支援センターとの連携として、どういう役割を拠点の事業者はできるかということになると思うんですね。そういう意味で、大変申しわけない話ではあると思うんですけど、この1年をかけて、密に地域包括支援センターと連絡をとり合って、ここまでがうちのやる場所、ここからが地域包括支援センターの役割みたいなのところの、業務という言い方はあまりしたくないんですけど、役割の位置づけが見えると、かなり苦労されてやられたことが全体に一般化できるということじゃないかなと思うのが1点。

ただ、そうはいったとしても、やっぱり気になることとしては、相当日常業務が大変な中で、これを入れるということに関してのコストを厳密に出していただきたいということだと思うんですね。今やっているサービスでもかなりいっぱいいっぱいのところ、これをやられているわけですから、ここにはどれだけのコストがかかるのかということも、今後展開する上でぜひ必要な資料だなと思います。

あと、相談窓口としてどうしていったらいいか。周知という話がちょっと出たんですけども、ほかのところを見ていると、事業者を通して相談窓口を流しても、その事業者と相談をする人がもともとつながっていたりするので、そんなに、ほんとうの意味での緊急性のある話は意外と出てこないというか、やっぱり大変なことだと思うんです。相談窓口がここにあるんだということを周知するのは、事業者だけではちょっと不十分だろうと思っています。広げ過ぎるのは不安ということはあるかもしれませんが、ほんとうに緊急性のある人というのは、それまで事業者とつながっていないという可能性があったりしま

すよね。そうすると、やっぱりカバーできるエリア内の、例えば郵便局とかスーパーとか、そういうところに張ってもいいのかもしれない。ちょっと極端な言い方ですけど、少し発想を変えていく必要はあるんじゃないかなと思います。

【林部会長】 横道委員。

【横道委員】 私も感じているのは、包括支援センターに相談してくる内容と、またこういう事業所が24時間相談として受入体制をとっていく・・・という点で、地域の支援センターなり包括支援センターなりが見えていない相談の部分を、サービス事業者の視点で救い、そこからまた逆に包括のほうにつながって、地域支援につなげられるというケースが、多分青梅市さんのこのモデル事業では、少ない数でもやっぱり出てきてほしいし、出てくるんじゃないのかなという期待といたしますが、そういう思いもすごく、最初の第1回目の企画案を見させていただいてから感じているところです。関係機関との今後の関与の度合いとか重たい部分ではあると思いますが、現場の包括との連携で、こういうところでもとても苦慮したとか、あるいはさまざまな現場で感じていらっしゃる通常業務との兼ね合いという話も出ましたが、業務の負担等がありましたら、わかる形で見せていただければというお願いもつけ加えさせていただきたいと思います。

【林部会長】 牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 私も、相談電話についてと家族会の立ち上げについてご質問があったので、わかる範囲でお答えしたいと思うんですが、今、相談電話のお話がありましたように、地域包括支援センターの広報というのは盛んに行われていますが、やはりまだまだ高齢者に伝わっていない部分があると思います。そういった意味では、多分認知症のことをやっているだろうこの施設に相談ができるというのは、非常に身近な地域で駆け込み寺的な相談が入る可能性があるのではないかなと思います。ただ、心配なのは、24時間1人のスタッフがそれに対応するというのは非常にリスクだなという感じがしています。やはり相談というのもさまざまあると思いますが、相談のための相談という電話があったり、リピーターの方が続いたりとか、その辺の、どういった相談をどう仕分けていくのかということ、それからやれることとやれないことをはっきりすること、この辺は非常に大事だろうと思ひまして、私も包括センターにつなぐという役割に徹するというのが一つのポイントかなと思ひました。それから、電話に出るケアスタッフのストレスというのは非常に大きいので、その辺をまたケアするという仕組みも一つ必要かなと感じました。

それから、家族会をどう立ち上げたらいいのかということがお話にあったと思うんです

けれども、前回もちょっとお話ししたかと思いますが、介護する当事者だけで会をつくるというふうに、スムーズにはいかない問題が初めに出てまいります。そのために、我々のやり方としては、認知症サポーターではなく、家族を支援するサポーター、ある地区では介護者パートナーという名前をつけて養成していたんですが、これはいい名前だなと思ったんですが、サポーターという名前だと、どうしても認知症ご本人を支えるというイメージが、今、強く、名前に固定化のイメージがありますので、介護する家族をサポートするという名前、ネーミングを一つつけるといいかと思うんです。そういった、あくまでもご家族を支援するという立場のボランティアさんを養成する必要があるのではないかと考えます。そういった方々を養成しながら家族を集めるための講座などをしまして、何回か行って交流会などをすると、ご家族のほうから終わりごろに、またみんなと話したい、やはり家族会の意義はそこにあると思うんですが、同じ立場の者で悩みを分かち合いたい、情報を共有したい、地域の口コミ情報がそこで飛び交う、ほかでない情報がそこで仕入れられる、それから介護のノウハウがそこで学べる、あるいは自分が持ってきたノウハウをそこで伝えられる喜びというのも、実は家族の中にあります。それから、そこは一つの出会いの場で、大体月に1回が標準の家族会の開催なんですね。それぐらいが、出てくるのがやっとというご家族が多いと思います。その中で、会うのは月に1回だけれども、日常的にメールのやりとりをしたり電話のやりとりをしたり、そういうつながりをつくる場もあるわけなんですね。そういう家族と再び会いたいんだけど、お世話するのはこれ以上できない。だから、家族会というのはなかなか立ち上がらない。そこにパートナー的なボランティアさんがいると、お世話はやってもらいますからという担保をつけて家族会が立ち上がるというプロセスを今、経ているんです。

それから、家族会のもう一つの意味合いなんですけれども、単にピアカウンセリングということだけではなく、サポーターさんたちが、大体介護者OBで自分が苦労したから、今、苦労している家族を支えたいという人が志願してくるのがほとんどなんですけれども、そういう方々もノウハウを持っています。そして、今ここに来ないけれども、地域でもっと困っている人がいるんだという想像力が働きます。その人たちのために、この会が何かできるのではないかというふうな公益的な地域資源に発展するケースが多いんですね。一例として、杉並区で家族会のサポーターたちが会を支えているんですが、ご本人を初期の段階でどうしても連れてこなければ、会に参加できない。そうすると、ご本人がいるとスムーズに話ができませんので、じゃ、ご本人たちを預かる会をつくりましょうということで、

ご本人のミニデイサービスをやり始めたという流れがある事例もあります。そういった意味で、いろいろなふうで発展していく可能性を持つ地域資源だという位置づけで考えていただきますと、そのためにハードは何を用意したらいいか、ソフトは何を用意したらいいか、そういったことが出てくるかなと思います。

それから、ちょっと最近思うことは、あまり専門職が中心になって全部準備して、どうぞどうぞとお客様のにつくると、意外と続かなかったりするんですね。やはり中間的に市民ボランティアさんがいて、それからある時期、適当な時期で家族の中でリーダー的な代表、役割を分担するというのは非常に大事な作業で、組織の帰属意識もできますし、ここで私に新しい仕事ができたとするのは、家族にとってまた喜びでもある。そういう段階を経て、主体性を少しずつ育てていきますと、そのほうが続くという事例があります。ですから、専門職とのほどよい距離を十分に考えつつ、それもいろいろな家族会のリーダーの皆さんに聞かれるといろいろな体験が聞けるといいますので、また聞いてみてください。そんなふうで地域貢献型の資源になり得るといいうことも想定しつつおつくりになったらと思います。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。

岡島委員、お願いします。

【岡島委員】 私はケアマネジャーで、介護保険の最初からずっと現場におります者ですけれども、私たちケアマネジャーがよく感じることは、認知症の方は、やはり独居の方は特になんですけど、ご近所とかいろいろなところがお困りになって相談にいらっしゃるころには、かなり中度、重度になっていらっしゃる。もう相談するところもなし、またご自分では、そういうことを感じていらっしゃらない。それでスーパーに何回も同じ買い物に行って、ちょっとおかしいわねとか、そういうご近所でわかってご相談があると。そういう方たちが結構いらっしゃる。いわゆる潜在的なニーズを顕在的に、どんなふうで早期に見つけるかという点が、私たちケアマネジャーにとって一つの課題でございました。

そうしまして、今ずっと、全部に対しての感想でございますけれども、どうしても事業者さん間のというのがちょっとありまして、できれば町のネットワーク、ほんとうに利用者さんに近いところ、生活に密着した郵便局、あるいは今お話ししたスーパー、あるいは薬屋さんとか、交番とか、生活のいろいろなところに見ていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういう方たちの力をかりるのも一つだと私はずっと思ってきております。い

らしたときに、もう少し早くご相談に来ていただけたら、この方、随分違ったかなという場合がございますので、その点も一つ大きく考えていけない点かなと私は思っております。これはケアマネジャーの立場からです。

それからもう一つ、このような仕組み、モデル事業がここまで来た、私はこの会に参加させていただいてすごくうれしいと思っております。なかなかここまで来なかったので、いろいろな仕組みが地域に入ってきて、ほんとうに広がってきたと思っております。そこででございます。今、練馬、多摩、青梅、杉並のモデル事業、それから3つ、世田谷、立川、日野のモデル事業を聞かせていただきまして、多分この周りのところの方たちは、ケアマネジャーもみんなよくわかっている。大分地域でもわかっていると思うんです。ですけど、ほかの地域のケアマネジャーたち、ほかの地域では、なかなかその周知が、わかっている部分もあるかも。こういうモデル事業が進んでいるんだ、こんなことが始まっていて、認知症に対して深い推進が進んでいるということが広がっていくと、私はうれしいと思っております。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

ほかに。田川委員代理、お願いします。

【田川委員代理】 私、中部総合精神保健福祉センターで高齢者医療相談班といいまして、認知症の方の訪問を専門医と一緒に区の保健師さんからの要請で行っているんですけども、実際に私どもが動くようなケースというのは、区の保健師さんであるとか地域包括の職員の方が支援しても、なかなか解決の難しい困難事例が多いんですね。行ってみますと、ひどいごみ屋敷状態で、もう10年ぐらい全く片づけができていない。ドアをあけたらゴキブリとかクモがさわさわとはい出してくるような、すさまじい状態の独居のお年寄りのご家庭だったりします。そういう方は、お身内が全くいない方も中にはいらっしゃるんですが、実際にはお子さんがいても、ちょっと疎遠だったりとか、ご本人様のそれまでの親類とおつき合いの仕方がなかなか上手にできなかったりとかということで、お身内からも拒否されていたりとかという状態で、結局、入院に際しても保護者になれる方がいなかったりとか、後継人になってくださる方とか申し立てをしてくださる方がいないとか、そういった入院に際して解決しなければならないような問題を抱えた方が多いです。

そういう方が相談に上がってくるときというのは、実際、ガスとか水道とか電気の支払いができなくなったりとか、そういうライフラインにかかわるところが途絶えてしまった

り、あと、銀行の支払い、振り込みができなくなったりとか、銀行の口座とか通帳の取り扱いができなくなったりとか、そういったところから包括であるとか区役所のほうに連絡が行ったとか、そういったケースが幾つか見られています。ですから、先ほど岡島委員からもお話がありましたけれども、やはり水道とか電気とかガスとか、水道は区とか市でも把握できると思うんですけど、そういったところとの連携ができると、独居でどこにも相談できないで生活に困窮して、中で倒れて、あと数日そのまま置いておいたら、ほんとうに亡くなってしまふようなケースが結構あるんですね。そういった方をもっと早くお救いできるのかなというところで、その辺の機関との連携がとても大切と感じておりますので、民間の会社とも協力体制がとれるようなところまで検討していただけたら大変ありがたいと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。

元橋委員、何かありましたら。

【元橋委員】 後見の申し立て人になる方がいらっしやらないとかという事案であれば、区長申し立てについて区役所のほうで積極的に動いていただくとか、そういった事案になると、法律家のほうもいろいろ緊急に対応するということを考えないといけない。何もおろせないというのであれば、至急財産管理人の選任を申し立てるとかということも必要になると思います。そういった、今、法律家的に問題になる事案というのは、やはり早目に手当を見つけていただきたいなと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。

それから、先ほど井上さんから、パンフレットを作成して、それをどう地域に展開していったらいいかという配布方法等についてもアドバイスが欲しいということがあったんですが、もしどなたかご助言いただけたらと思うんですけども。

岡島委員、お願いします。

【岡島委員】 先ほどと重なりますけれども、やはり事業者さんとか行政だけにではなくて、地域の近いところに、多分大変だとは思いますが、自治会の自治会長さんとか、あるいは老人クラブとか、町に根差しているところにパンフレットをお届けいただければほんとうにありがたいと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。

ほかに、何でも結構ですが、もしありましたら。

田川委員代理、お願いします。

【田川委員代理】 子供の虐待なんかの場合ですと、通報システムとか義務ということがあるんですけど、独居の老人がセルフネグレクト、ご自分の身の安全が図れないとか、食事とか水分が摂取できなくなっている状態になって、あるケースでは便利屋さんが1週間に1回とか10日に1回とか飲み物を運んでいたとか、近所の方が、10年ぐらい前から時折、食品を運んでいたとか、結構近所の人知っているんだけど、何となくだれかがちょっと面倒を見ているからということで、ほんとうに10年ぐらい置かれてしまうケースがあるんです。都会の、あまりかかわりたくないとか、ご本人の問題とかもあるのかもしれないんですけども、近所の人が変わりと知っているんだけど、区とかそういうところに、ちょっと心配なお年寄りがいるよというところ辺のことをなかなか知らせてこない。私たちが行ったときには、もう10年ぐらい前からかなりひどい状態での生活が続いていたという事例ですね。ほんとうに、人が住むような状態の中で生活していないご老人が結構いらっしゃるんですね。猫のふんとかそういうのが、お部屋の中にたくさんあったりとか、すさまじい状態の中で暮らしていらっしゃる方が結構いらっしゃって、その辺、心配なお年寄りがいたら、疑いでもいいから、区に相談とか連絡をとというふうな普及啓蒙というか啓発というか、そういうところもやっていただけると、もっと早い時点でどうにかしてあげられるかなという気がしてならないです。

【林部会長】 ありがとうございます。非常に東京的というか都会的な状況だと思うんですが、この部会でもまた考えていきたいですね。

それでは、時間の関係もありますので、まだあるかもしれませんが、次に進行したいと思います。その他連絡事項をお願いしたいと思うんですが、9月13日に都庁で開催された都主催のシンポジウム、「認知症になっても今を生き生きと暮らせるために」につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

【村田幹事】 それでは、お手元にリーフレットをご用意しております。こちらのシンポジウムですけれども、9月13日に開催いたしました。場所は、この第一庁舎の5階の大会議場という大きな会場を使ったんですけれども、当日、470名の方にお集まりいただきました。今回のテーマなんですけれども、認知症のご本人様とご主人、加藤さんご夫妻とおっしゃるんですが、そのご夫妻をお招きして、当事者ならではの思いですとか、地域で暮らしていくために何が必要なのかということについてパネルディスカッション等を行いました。また、これに先立つ基調講演につきましては、この推進会議はもう一つ専門部会がございます。医療支援部会の副会長をお願いしております順天堂大学の新井先

生に基調講演をお願いした次第でございます。

やはりご本人が一般の都民の方々の前に出られて、どういう生活ぶりなのかを紹介されることがまだあまり広がっていないということもありましたので、ご本人の姿、日常生活ぶりなどを紹介いただく中で、参加者の方々の反響も大きかったというのが結果でございます。

当日の概要につきましては、私ども福祉保健局のホームページで紹介しておりますので、ぜひお時間のあるときにごらんいただければと思います。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

本日の会議は以上です。その他の委員の方で、何かございますか。ないようでしたら、ここで事務局に進行をお返しします。本日の円滑な進行につきまして、委員の皆様のご協力に感謝いたします。

【村田幹事】 それでは、事務局からです。本日もいろいろなご意見をちょうだいいたしました。ありがとうございます。一部、拠点モデルに関するご意見の中には、地域資源ネットワークのほうの参考になるようなご意見もあったかと思っておりますので、練馬区、多摩市、それからネットワークモデル事業のほうの支援事業者であるタイム・エージェントさんにお持ち帰りいただいて、並行して検討していただければと思っております。

それでは、まず議事録の取り扱いについて、改めて確認させていただきます。前回同様、本日使用した資料につきましては、原則どおり公開とさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

それから、議事録に関しても、前回同様に、各委員の皆様方の確認をいただいた上で公開させていただきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、そのように手配をさせていただきます。

次回の日程調整でございます。第3回の仕組み部会ですが、12月ごろを予定しております。先日、送付させていただきました開催通知に、日程調整用紙を同封させていただいております。本日、受付時にご提出されていない方は、お帰りの際に事務局にお渡しいただきますか、あるいは後ほど事務局あてにファクスでお送りください。日程につきましては、できるだけ多くの皆様方にご参加いただけるよう調整の上、改めてご連絡をさせていただきます。次回以降もお願い申し上げます。

それでは、本日はこれにて散会といたします。長時間にわたりましてありがとうございます



ました。

了